

令和6年 第6回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和6年6月5日(水) 13時30分
2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 大会議室
3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	濱田 善純	2	西川 一吉	3	菊池 眞策
4	樋田 都	5	木口 金富	6	西川 正則
7	西川 友浩	8	菊池 繁生	9	二宮 佳郁
10	古能 聖人	11	玉木 勝広	12	坂野 清史
13	比企 義一	14	二宮 隆徳	15	山内 裕司
16	大和 眞二	17	河野 和弘	18	菊池 健三
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 松本 有加
 事務局次長 松浦 秀紀
 事務局 福泉 智久、木村 有美

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件

議案第26号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (所有権移転) 8件

議案第27号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
 (利用権設定) 13件

議案第28号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

(一括方式) 2件
報告第6号 農地法第18条第6項の規定による届出等について 4件

- 第4 協議・連絡事項
- ・ 農業者年金について
 - ・ 第7回農業委員会総会について

5. 会議の概要

事務局次長 ただいまから、令和6年第6回八幡浜市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、「〇〇〇〇」が遅れて参加しますので19名中、19名で総会成立の定足数に達しております。

それでは、菊池会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(菊池会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「8番、菊池 繁生委員」、「10番、古能 聖人委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。
議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。
番号13について事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第25号、番号13について説明します。
農地の所在、「〇〇〇〇」、地目、現況、樹園地、面積「304㎡」、外1筆、計「407㎡」、3条無償移転です。
譲渡人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」
譲受人、「〇〇〇〇」、「〇〇〇〇」
申請事由としては、譲渡人は、〇〇〇〇を離れて耕作できないので、農地を売り払いたい。譲受人は、他の農地を譲り受ける予定であり、

該当農地も併せて譲り受けたい、であります。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明は以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 この場所は、県道〇〇〇〇の手前で、昔は伊予柑を植えていたんですが、土砂崩れで工事するため、木を切ったり、土地も狭くなったりして、現場は草が生えているんですけど、「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇〇〇にいて〇〇〇〇と高齢でありまして、譲受人の「〇〇〇〇」さんは、長男夫婦と4人でして、今年から次男も手伝うため、少し規模を拡大したらということで、今回の話になりました。

別に問題ありませんので、よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第26号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」を上程いたします。番号54については、「〇〇〇〇」が到着次第、説明をいただくということで、次の番号55から入りたいと思います。

番号55について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは番号55について説明します。

「〇〇〇〇」、「樹園地」、「261㎡」、外1筆、計「498㎡」。

所有権を移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

4 番 この案件は、「〇〇〇〇」さんのお宅へ地域計画の書類が届きました。そこで、この農地が自分のものと気づいて、誰が作っているかたどり着いたのが「〇〇〇〇」さんです。「〇〇〇〇」さんは、〇〇〇〇で〇〇〇〇です。母が耕作してくれているということで、今まで気づくことなく作っておられたそうです。今回判明して、金額が設定でき、何の負荷もなく、自分の耕作として柿や蜜柑を経営できるということで喜んでおられたことが記憶にございます。
問題ないと思いますので、よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 56 と 57 について一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 56 から 57 について、一括して説明します。
番号 56、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「507 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、〇〇〇〇です。
番号 57、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「150 m²」、外 8 筆、計「4,359 m²」、
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」です。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

5 番 まず、56 番から説明いたします。先程の案件と譲受人と譲渡人が同じでありまして、この園地は「〇〇〇〇」さんの自宅の近くで、「〇〇〇〇」さんが実際に作っておられますので、何の問題もないと思います。

 続きまして番号 57 ですけれども、所有権を移転する者「〇〇〇〇」さんで〇〇〇〇、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」さんです。「〇〇〇〇」さんは、家庭の事情で面積を減らしたいということで、「〇〇〇〇」さんは、前の自宅からちょうど見えるところに園地がありますので、お互い売買するのにどうでしょうということで話がまとまったようです。こちらの案件も問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 58 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 58、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,843 m²」。
 移転する者「〇〇〇〇」。
 移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
 以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

6 番 所有権を移転する者「〇〇〇〇」さん〇〇〇〇、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」さん〇〇〇〇です。「〇〇〇〇」さんの方は、〇〇〇〇を辞めて農業をされております。この土地は、現在、栗が埋まっております。この土地は、現在、栗が埋まっております。実際は「〇

〇〇〇」さんの親の土地で、「〇〇〇〇」さんが管理をしております、今回売買に至りました。

特に問題もないと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 　　ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 　　(異議なく承認)

議 長 　　それでは承認することといたします。

(「〇〇〇〇」委員 着席)

議 長 　　続きまして、番号 54 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 　　番号 54 について説明します。

「〇〇〇〇」、「樹園地」、「110 m²」、外 1 筆、計「126 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 　　地元委員の説明を求めます。

1 番 　　まず「〇〇〇〇」さんは、息子さんも最近大きな倉庫を建てて、どんどん面積を増やしたいという方向で考えられております。「〇〇〇〇」さんとは、今までも小作という形で作られていたので、そのままいこうということで、何ら問題ありませんのでよろしくお願ひします。

議 長 　　ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 　　(意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 59 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 59 について説明します。
「〇〇〇〇」、「樹園地」、「368 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。
移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 「〇〇〇〇」さんの園地を、「〇〇〇〇」さんのお父さんが契約して小作していた園地です。今回、息子さんによって小作を辞めて売買という話になりました。
何ら問題ないと思います。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、番号 60、61 号、一括して事務局の説明を求めます。

事 務 局 番号 60 から 61 について一括して説明します。
「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,396 m²」。
移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、〇〇〇〇です。

続いて番号 61 について説明します。

「〇〇〇〇」、「樹園地」、「89 m²」、外 1 筆、計「348 m²」。

移転する者「〇〇〇〇」。

移転を受ける者「〇〇〇〇」、価格「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10 番 まず 60 番ですが、所有権を移転する者「〇〇〇〇」さんで〇〇〇〇、所有権の移転を受ける者「〇〇〇〇」さんで〇〇〇〇です。

この畑は、「〇〇〇〇」さんの畑の隣接園にありまして、三年前から「〇〇〇〇」さんが、賃貸借契約で耕作しておりました。今回、親戚関係でもあり、日頃からお世話になっている「〇〇〇〇」さんに「〇〇〇〇」さんの方から、この畑を〇〇〇〇したいという話がありまして、今回の運びとなっております。何ら問題ありませんのでよろしくお願ひします。

次に 61 番の説明をさせていただきます。

売り手の「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、高齢で後継者もいないため、以前より農地の処分を考えられておりました。買い手の「〇〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇で、奥さんと娘さん夫婦の 4 人で農業経営されております。この畑は、かなり荒廃が進んでおりましたが、「〇〇〇〇〇」さんが昨年「〇〇〇〇〇」さんから買った畑のすぐ近くにあるということで、今回「〇〇〇〇〇」さんがこの畑を買うという運びになりました。

もうすでに、来年に向けてきれいな畑になっていますので、何ら問題ありません。よろしくお願ひします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第 27 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、「利用権設定」を上程いたします。
番号 81 につきましては上程しましたが、取り下げ願いがございましたので取り下げとさせていただきます。
続く番号 82 について事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは、議案第 27 号について説明します。
番号 82、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,742 m²」、外 1 筆、計「3,190 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「5 年 8 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

8 番 「〇〇〇〇」さんは高齢で、農作業はされておられません。この園地につきましては、義理の弟である「〇〇〇〇」の〇〇〇〇に貸していた農地ですが、「〇〇〇〇」さんも業務を縮小したいということで、会社をたたむ方向に動いております。「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇ですが、〇〇〇〇から〇〇〇〇に来て百姓をされて、大変熱心に蜜柑を作っておられます。「〇〇〇〇」さんでも研修をされて、この園地も良く分かっている方なので、この際「〇〇〇〇」さんにお任せしたいということで話がまとまりました。
何ら問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

- 議 長 続きまして、番号 83 について事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 番号 83 について説明します。
「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,255 m²」、外 3 筆、計「3,290 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10 年 10 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
以上です。
- 議 長 地元委員の説明を求めます。
- 1 2 番 貸し手の「〇〇〇〇」さんをご高齢で、現在、奥様と二人で農業をされていますが、最近体調がすぐれず、後継者もないということで、経営面積の縮小を考えておられたようです。借り手の「〇〇〇〇」さんは、先月も報告させていただいた方ですが、現在、奥様と常時雇 1 名で作業されており、来年には息子さんも帰られる予定となっております。
この畑は「〇〇〇〇」さんの園地に挟まれた畑で、〇〇〇〇の関係もあり「〇〇〇〇」さんが作られるようになったそうです。
問題ないと思います。よろしくお願いします。
- 議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。
- 委 員 (意見、質問等なし)
- 議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。
- 委 員 (異議なく承認)
- 議 長 それでは承認することといたします。
- 議 長 続きまして、番号 84 から 86 まで一括して事務局の説明を求めます。
- 事 務 局 それでは、番号 84 から 86 まで一括して説明します。

「〇〇〇〇」、「樹園地」、「682 m²」、外 3 筆、計「1,746 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10 年 10 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

番号 85、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「273 m²」、外 1 筆、計「2,729 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、「使用貸借」。

番号 86、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,065 m²」、外 1 筆、計「1,170 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「3 年 10 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

17 番

84 番についてですが、利用権を設定する者「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。〇〇〇〇を退職後、〇〇〇〇などをされて、週二日ほど山に行かれております。利用権の設定を受ける者「〇〇〇〇」君、〇〇〇〇ですが、色々要職に就かれて忙しい方です。ここは何年か前から「〇〇〇〇」君が作られていて、この畑は左右になっていますが、真ん中に作られている畑がありまして、隣なので、今回このような形で契約することになりました。いずれは買われるそうです。

続きまして 85 番ですが、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇、〇〇〇〇で現在、〇〇〇〇の〇〇〇〇に勤められております。「〇〇〇〇」君は、まだ本人は新米と言っておられますが、ばりばりやられております。ここの畑は、私の畑の上になるんですが、別の方が作られておりまして、草刈りの時にどうしようかと私が相談を受けましたが、周りに人がいたので個人的な情報なので、他人事のようなことを言っていたが、一時してこのような形でまとまるようになりました。「〇〇〇〇」君は、1 年だけ貸してくださいというような契約をされていますが、様子を見てまた考えたいということです。よろしく願います。

86 ですが、「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇です。利用権の設定を受ける者は「〇〇〇〇」ですが、ここは、具体的には先程の「〇〇〇〇」

君が作っておりましたが、今回、手放すというかそういうことで〇〇〇〇が入って、〇〇〇〇としてとりあえず作って、今後、新規就農者などに提供したいということです。よろしくお願いします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号 87 から 92 について一括して事務局の説明を求めます。

事務局 番号 87 から 92 まで一括して説明します。
番号 87、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,706 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年7ヵ月」、「〇〇〇〇」。
番号 88、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,751 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年10ヵ月」、「〇〇〇〇」。
番号 89、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「695 m²」、外 5 筆、計「4,041 m²」、
新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年10ヵ月」、「〇〇〇〇」。
番号 90、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「103 m²」、外 5 筆、計「2,900 m²」、
新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年10ヵ月」、「〇〇〇〇」。
番号 91、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「705 m²」、外 2 筆、計「3,038 m²」、
新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年10ヵ月」、賃借料「〇〇

〇〇」。

番号 92、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「330 m²」、新規の賃貸借です。

設定する者「〇〇〇〇」。

設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10 年 10 ヶ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 8 番 87 番の貸し手「〇〇〇〇」さん、借り手が「〇〇〇〇」君ですが、これは私の家の隣の隣とその隣の方で、二人とも真面目に農業をされていますが「〇〇〇〇」さんは野菜作りということで、「〇〇〇〇」君は蜜柑作りがしたいということで話がまとまったようです。二人とも真面目な方なので問題ないと思います。

それでは 88 番から 90 番までの貸し手の「〇〇〇〇」さん、この方は私の親父と同級生ですが、急に息子さんが亡くなられて、誰か作ってくれないかということで、このような運びとなっております。

88 番「〇〇〇〇」君は〇〇〇〇ですが、面積拡大したいということで、ばりばりの若手なので大丈夫だと思われま。89 番「〇〇〇〇」さんは〇〇〇〇の〇〇〇〇を雇ってござりまして、規模拡大とともにバリバリやられてござります。年齢は〇〇〇〇ですが、全然大丈夫だと思われま。90 番「〇〇〇〇」さん〇〇〇〇、この方もばりばりな若い方なので大丈夫と思われま。よろしくござります。

続いて 91 番「〇〇〇〇」さん、貸し手の方ですが、長期入院されてござりまして、現在、自宅にはおられませ。借り手の「〇〇〇〇」ですが、〇〇〇〇されてござりまして、規模経営拡大を狙って作ってござりたいということで、話がまとまったようござります。何ら問題はなござりませ。

92 番「〇〇〇〇」さん、〇〇〇〇。「〇〇〇〇」さん〇〇〇〇。この方もばりばりの若手なので、何ら問題はなござりませ。

以上、よろしくござります。

議 長 ただいま地元委員より説明がござりましたが、ご意見、ご質問ござりませ。か。

1 4 番 異議ではなく疑問ですが、まず「〇〇〇〇」さんの住所が住民登録外で、その右側の経営面積が全部 0 ですが、どう解釈すればいいでござりませ。

ようか。

事務局 住民登録外というのは間違いです。すいません、訂正しておきます。
経営面積ですが、「〇〇〇〇」さんは元々〇〇〇〇の方で、「〇〇〇〇」さんのおじいさんが農業経営をされていて、先月も議案があったと思いますが、おじいさんの方は経営面積を小さくしたいということで縮小していたのですが、孫の「〇〇〇〇」さんが帰ってきて農業をやりたいということで増やす運びになりまして、農地を探していたところ、この「〇〇〇〇」さんの事情で貸したいということで、こういうことになりました。

8番 もう一点質問させてください。92番の賃借料が〇〇〇〇となっておりますが、これの経緯を教えてください。

18番 私も不思議だったんですけど、3反ほどあるので、〇〇〇〇という単価が出たんですけど、本人同士がまとまったので、どこからこの数字が出たのかは分かりません。

事務局 あっせん会議の時にも、〇〇〇〇という数字を言われていましたので間違いありません。

議長 ほかにありませんか。
ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することといたします。

議長 続きまして、番号93について事務局の説明を求めます。

事務局 番号93について説明します。
「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,814 m²」、外2筆、計「4,589 m²」、新規の賃貸借です。
設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年10ヵ月」、「〇〇〇〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

19番 利用権を設定する者「〇〇〇〇」さんは、ここ何年かで1,2回名前が出ているわけでございますけれども、高齢で独り身なものでもうようせんというような流れの所がありますけれども、借り手の「〇〇〇〇」さんは、私もよく知っていますけれども、〇〇〇〇でございます。住所が〇〇〇〇で生活していますけれども、友人、知人、親戚等が〇〇〇〇地区にあるということで、厳しい中でも〇〇〇〇でやってみようかと、〇〇〇〇にとって非常に貴重な存在となっています。何ら問題はないと思いますけれども、あえて応援のほど、よろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、議案第28号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」、「一括方式」を上程いたします。番号13から14号について一括して事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、議案第28号について説明します。
中間管理機構を通じた貸借です。
番号13から14について一括して説明します。
番号13、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「1,166㎡」、新規の賃貸借です。設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年7ヵ月」、賃借料「〇〇〇〇」。
番号14、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「2,963㎡」、新規の賃貸借です。設定する者「〇〇〇〇」。
設定を受ける者「〇〇〇〇」、期間「10年7ヵ月」、賃借料「〇〇〇〇」。

〇」。
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

10番 それでは13番と14番の説明をさせていただきます。

貸し手の名前の方が、13番が「〇〇〇〇」さん、14番が「〇〇〇〇」さんとなっておりますが、これは「〇〇〇〇」さん夫婦がそれぞれの名義で所有している畑になります。「〇〇〇〇」さんは、〇〇〇〇と高齢のため規模の縮小を考えられておりました。借り手の「〇〇〇〇」さんは、〇〇〇〇で〇〇〇〇出身のIターン就農2年目になる方です。「〇〇〇〇」さんは、奥さんと二人で園地を管理されておりますが、もう少し面積を増やしたいと思っていたところ、「〇〇〇〇」さんより作ってくれないかという話があり、今回の運びとなっております。

何ら問題ありませんのでよろしく申し上げます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することといたします。

議 長 続きまして、報告第6号「農地法第18条第6項の規定による届出について」事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは報告第6号について説明します。

番号33、「〇〇〇〇」、「樹園地」、「368㎡」。

賃貸人「〇〇〇〇」。

賃借人「〇〇〇〇」。

解約の理由「今までの貸借契約をやめて他の者と売買契約するため」であります。

以降の案件については説明を省略します。
以上です。

議 長 報告事項でありますので、以上で終わります。

議 長 続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時30分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

令和6年6月5日

会 長 菊 池 眞 策

議事録署名人 菊 池 繁 生

議事録署名人 古 能 聖 人